

「藤沢の選択、1日討論」 参加者アンケート結果報告(速報)

慶應義塾大学DP研究会

1. 調查概要

1. 藤沢市民に対して、「藤沢のいま」、「藤沢のこれから」をテーマとする世論調査を行う(無作為抽出の3000人に対してアンケートを発送)



2. アンケートは、慶應義塾大学D
P研究会が回収
(回収数1062通)



10年7月23日

3. アンケート回答者のなかから、「藤沢の選択、1日討論」の参加者を募る
(参加者希望者数約200人)



10年7月23日～10年8月20日

7. 全体討論
参加者がグループ討論で、疑問に感じたこと、気になったことに対して、各分野の専門家が回答し、参加者に情報を与える



6. グループ討論
「藤沢の選択」、「藤沢における地域内分権・新しい公共」をテーマに討論を行う



5. 討論前にアンケートを行い、参加者の意見を確認



4. 参加者には事前に討論用資料(藤沢に関するデータ集)を送付する



8. 討論終了後にアンケートを行い、参加者の意見の変化を見る



9. 結果を分析し、すぐに公表する



10年8月28日(DP当日)

本日ご報告するもの

「藤沢の選択、1日討論」(藤沢DP)概要

○主催

藤沢市役所

○企画運営

慶應義塾大学DP研究会

○ 日 時

平成22年8月28日(土)9時20分～17時30分

○ 場 所

慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス(SFC)

○ 参加者

161名（男性84名、女性77名）

○討論テーマ

・午前 「藤沢の選択」

　テーマ1「藤沢の高齢化と市民の選択」

　テーマ2「藤沢の公共施設老朽化と市民の選択」

・午後 「藤沢における新しい公共と地域内分権」

　テーマ1「藤沢における新しい公共」

　テーマ2「藤沢における地域内分権」

2 調査テーマ

「藤沢の選択」と「地域内分権・新しい公共」に関するアンケート

3 調査対象者

20歳以上の藤沢市民から約3,000人を無作為抽出し、世論調査に回答した市民のなかで調査への参加を希望した者

4 調査方法

① 討論前アンケート

グループ討論を行う前にアンケートを実施

アンケート内容は、市民の意見・態度を問うもの、事実問題など

② 討論後アンケート

グループ討論での意見交換、全体会議での専門家への質疑応答を経て、討論前アンケートに当日評価の項目を加えた内容で、再度アンケートを実施

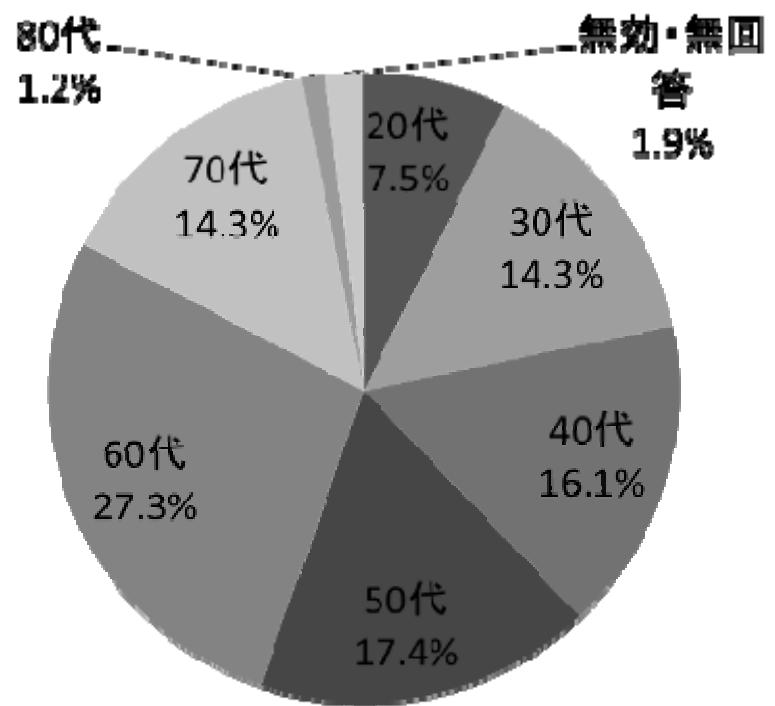
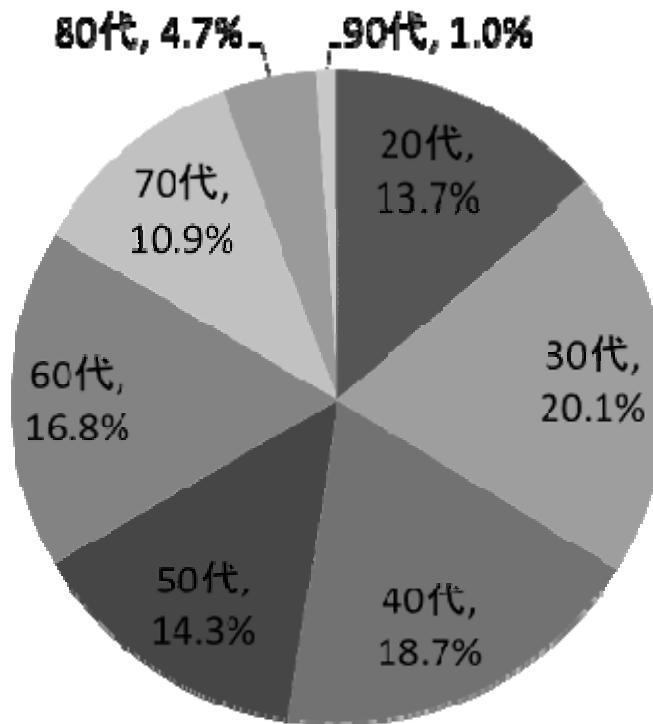
5 回収結果

討論前 161(回収率 100%)、討論後 161(回収率 100%)

「藤沢の選択、1日討論」参加者の年代別構成

世論調査のために抽出した3022サンプルの構成
(2010年7月1日時点の住民基本台帳データより)

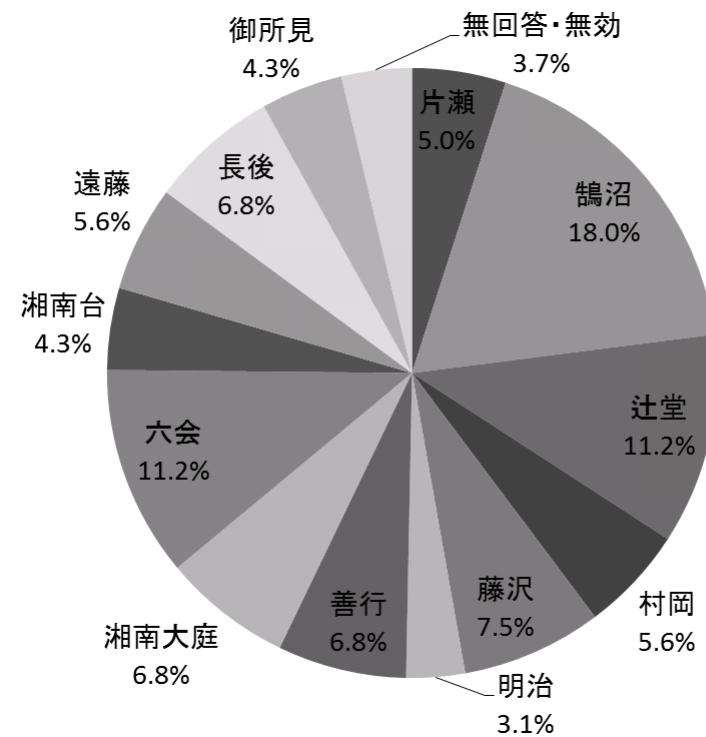
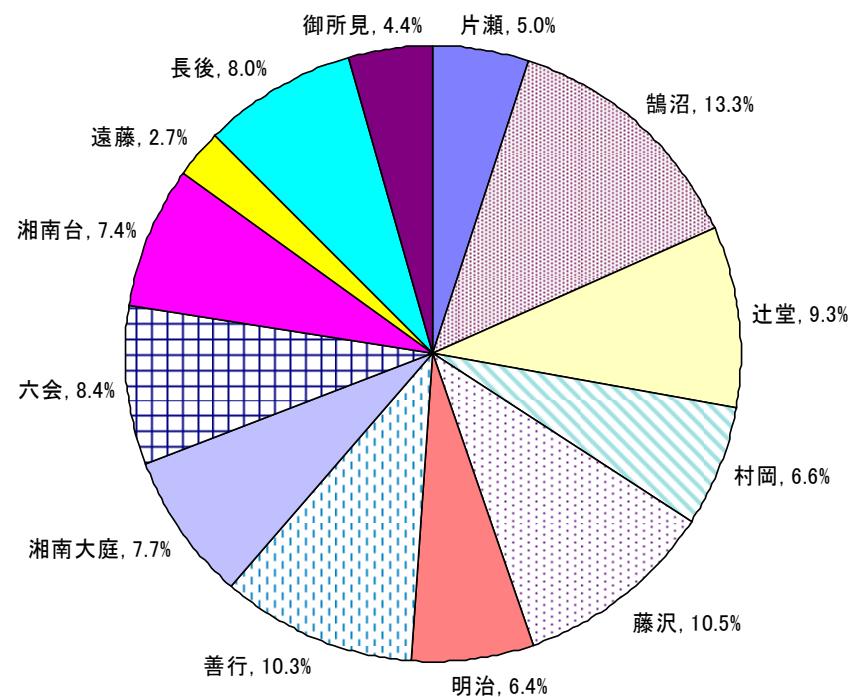
参加者の構成



「藤沢の選択、1日討論」参加者の居住地域別構成

世論調査のために抽出した3022サンプルの構成
(2010年7月1日時点の住民基本台帳データより)

参加者の構成



2. アンケート結果概要

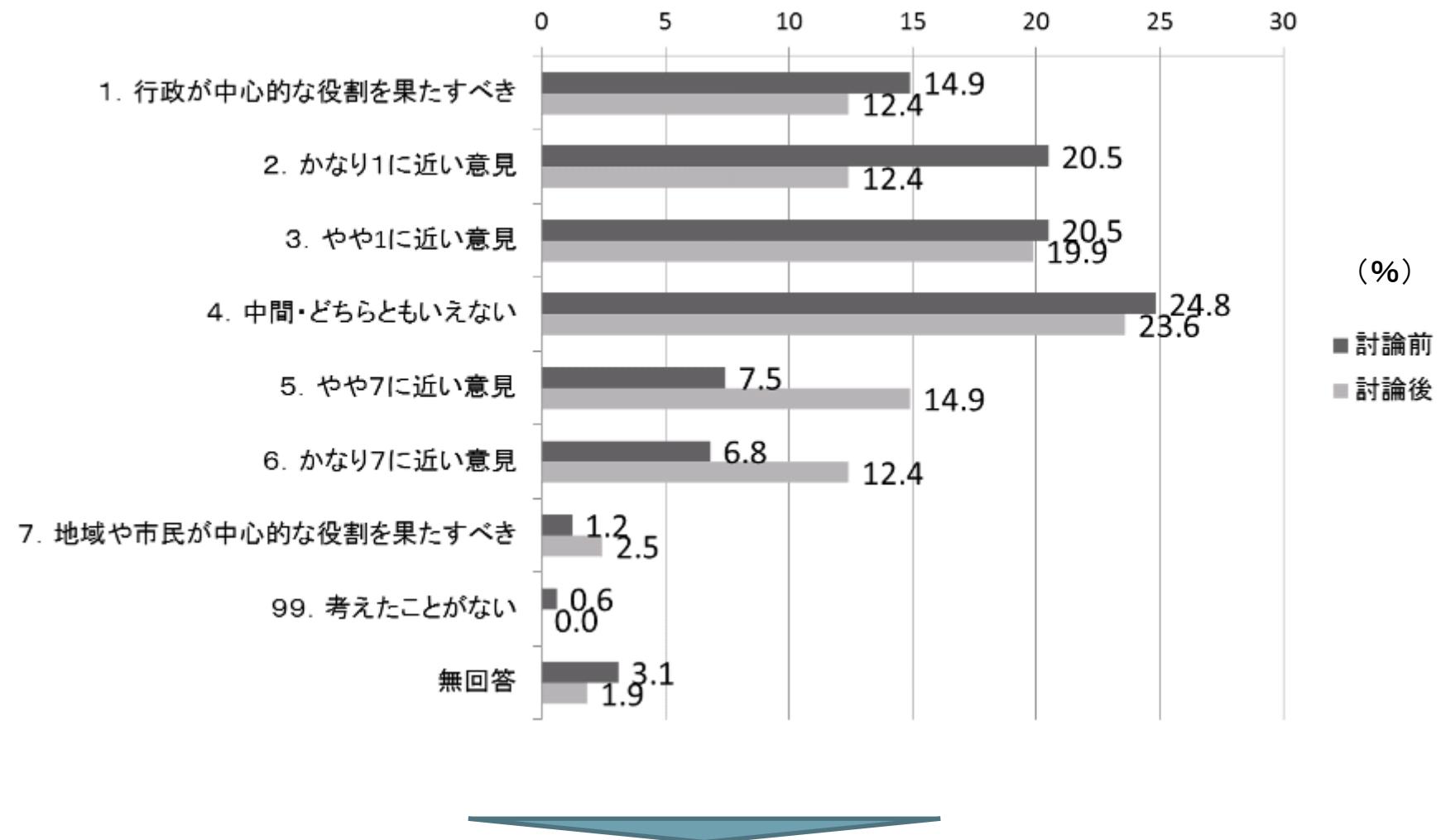
アンケート結果①

藤沢市において、

今後とるべき対応について聞く設問

1-1. 一人暮らし高齢者の支援は誰が中心になって行うべきか

問 藤沢市において、何らかの支援が必要な、一人暮らしの高齢者が増加した場合、その支援をする中心的な役割は誰が担うべきだと思いますか。

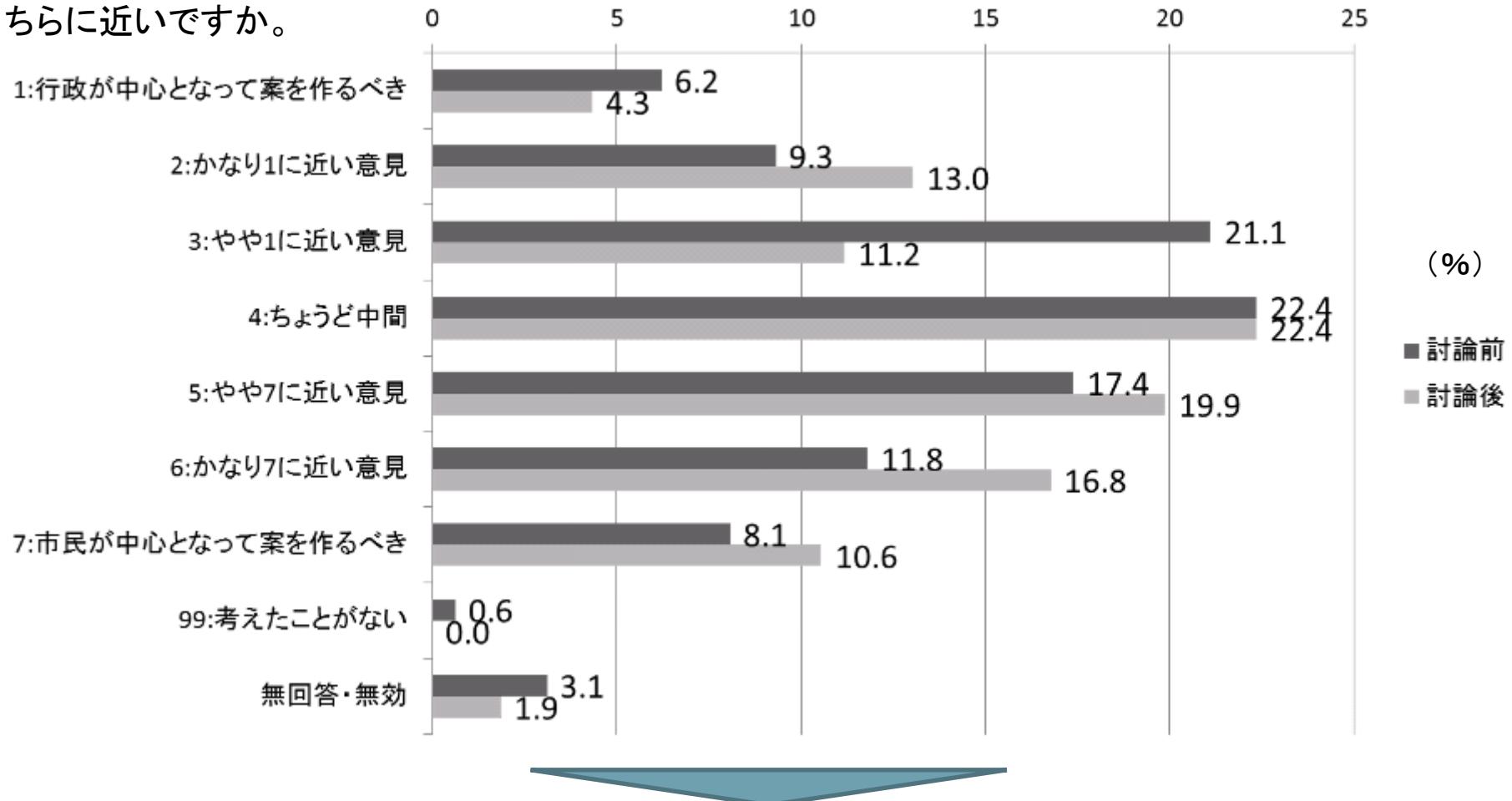


・「行政が中心的な役割を果たすべき」という人が11.2ポイント減少(55.9%→44.7%)

・「地域や市民が中心的な役割を果たすべき」という人が14.3ポイント増加(15.5%→29.8%)

1-2. 公共施設の老朽化への対応方針は誰が中心になって議論すべきか

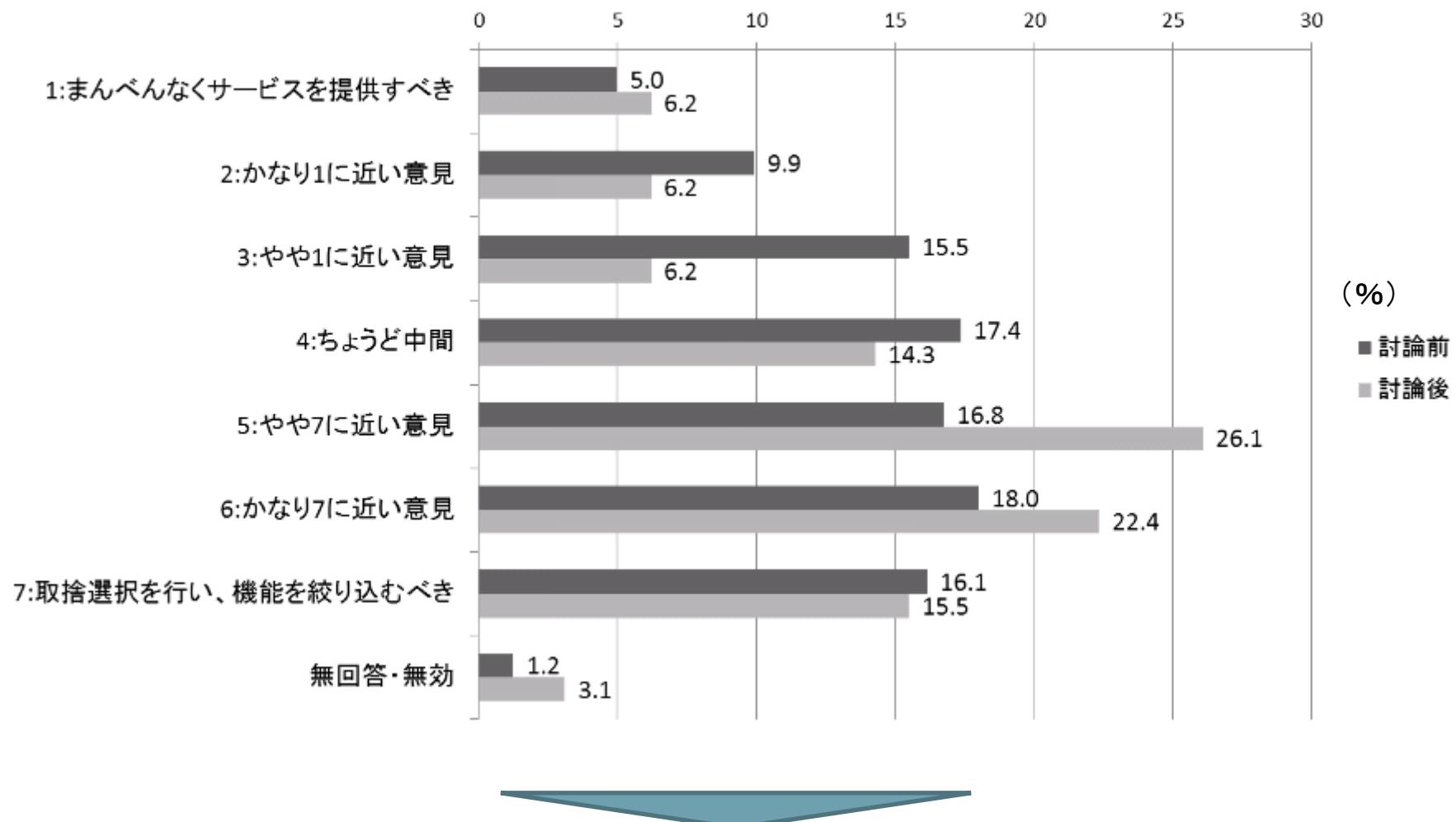
問 藤沢市では、今後、多くの公共施設が老朽化していきます。このような施設の廃止や存続、建て替えなどを決める際、「これまでの経験を活かして行政が中心となって案を作るべき」という意見と、「日常的に利用している市民が中心となって案をまとめるべき」という意見があります。あなたの考えはどちらに近いですか。



- 「行政が中心となって案を作るべき」という人が8.1ポイント減少(36.6%→28.5%)
- 「市民が中心となって案を作るべき」という人が10ポイント増加(37.3%→47.3%)

1-3. 藤沢市役所はどのような役割を担っていくべきか

問 これから、藤沢市役所はどのような役割を担っていくべきだと思いますか。「市民の意向を聞いて、まんべんなくサービスを提供するべき」を「1」、「取捨選択を行い、機能を絞り込むべき」を「7」とした場合、あなたの考えはどこに位置しますか。

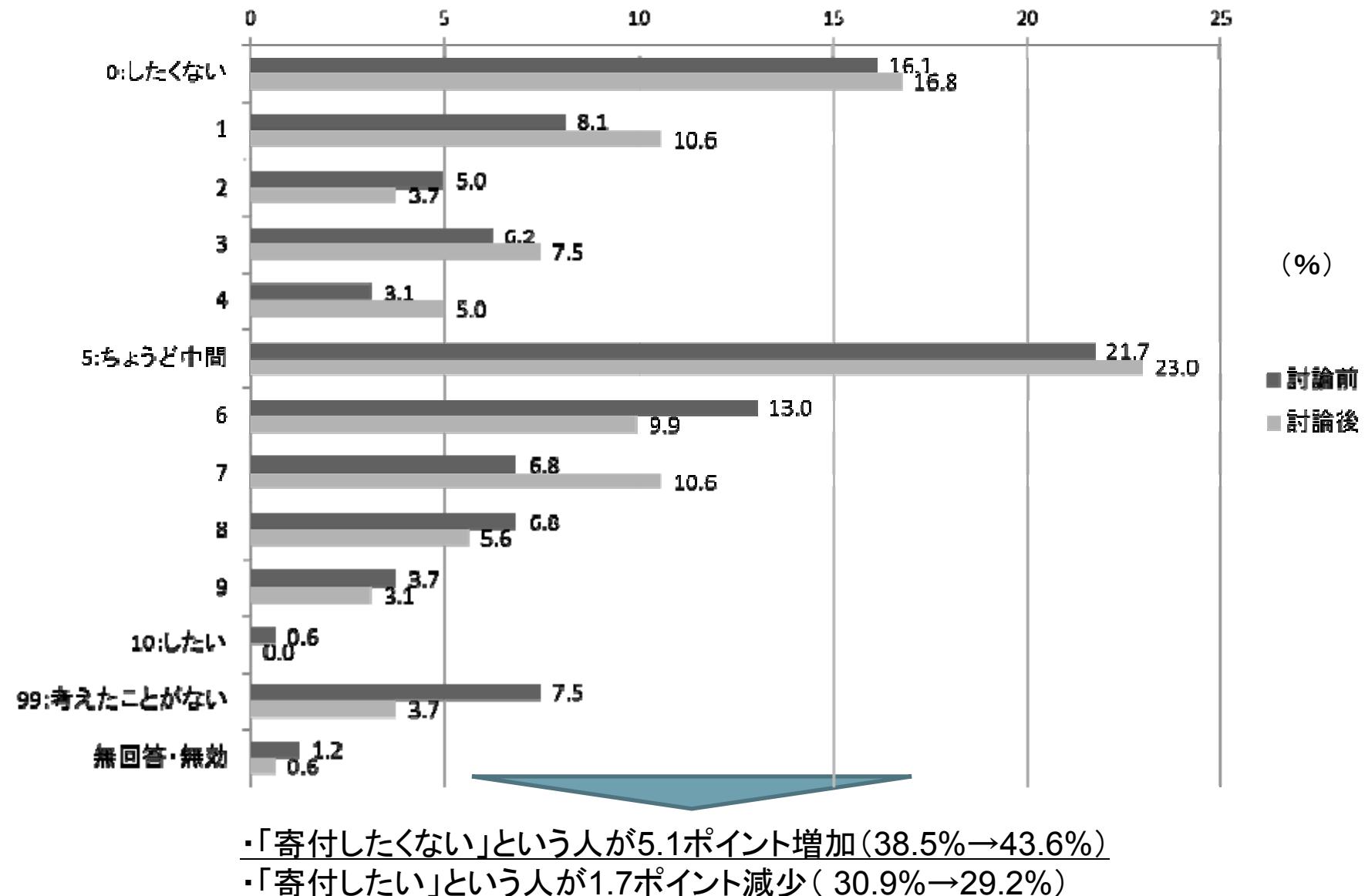


- ・「まんべんなくサービスを提供すべき」という人が11.8ポイント減少(30.4%→18.6%)
- ・「取捨選択を行い、機能を絞り込むべき」という人が13.1ポイント増加(50.9%→64%)

1-4① 地域の課題解決のために、どのような活動や負担をしてもよいと思うか

問 地域の課題の解決のために貢献できるとしたら、あなた自身は、どのような活動や負担をしても良いと思いますか。

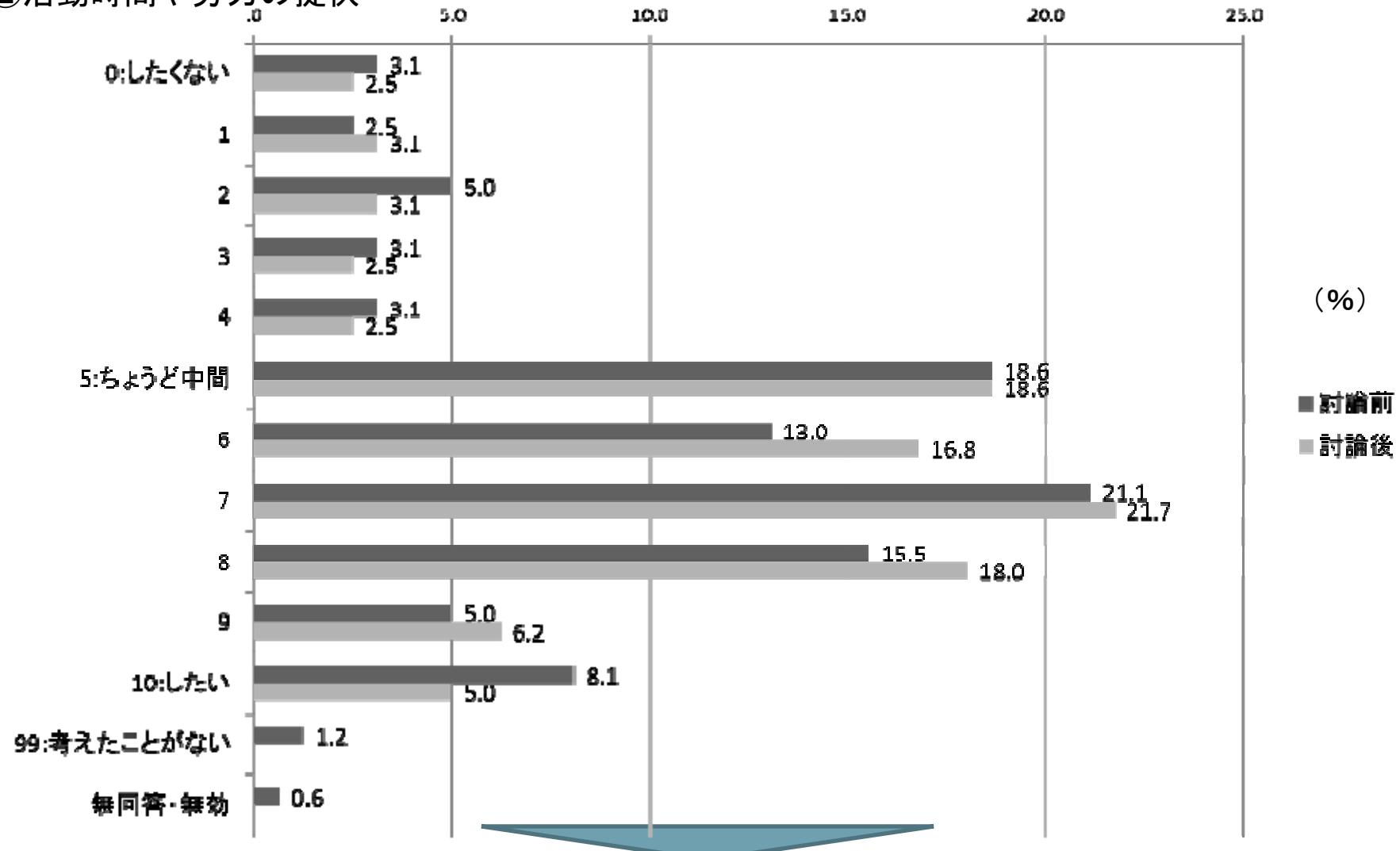
①寄付などの金銭の提供



1-4②. 地域の課題解決のために、どのような活動や負担をしてもよいと思うか

問 地域の課題の解決のために貢献できるとしたら、あなた自身は、どのような活動や負担をしても良いと思いますか。

②活動時間や労力の提供

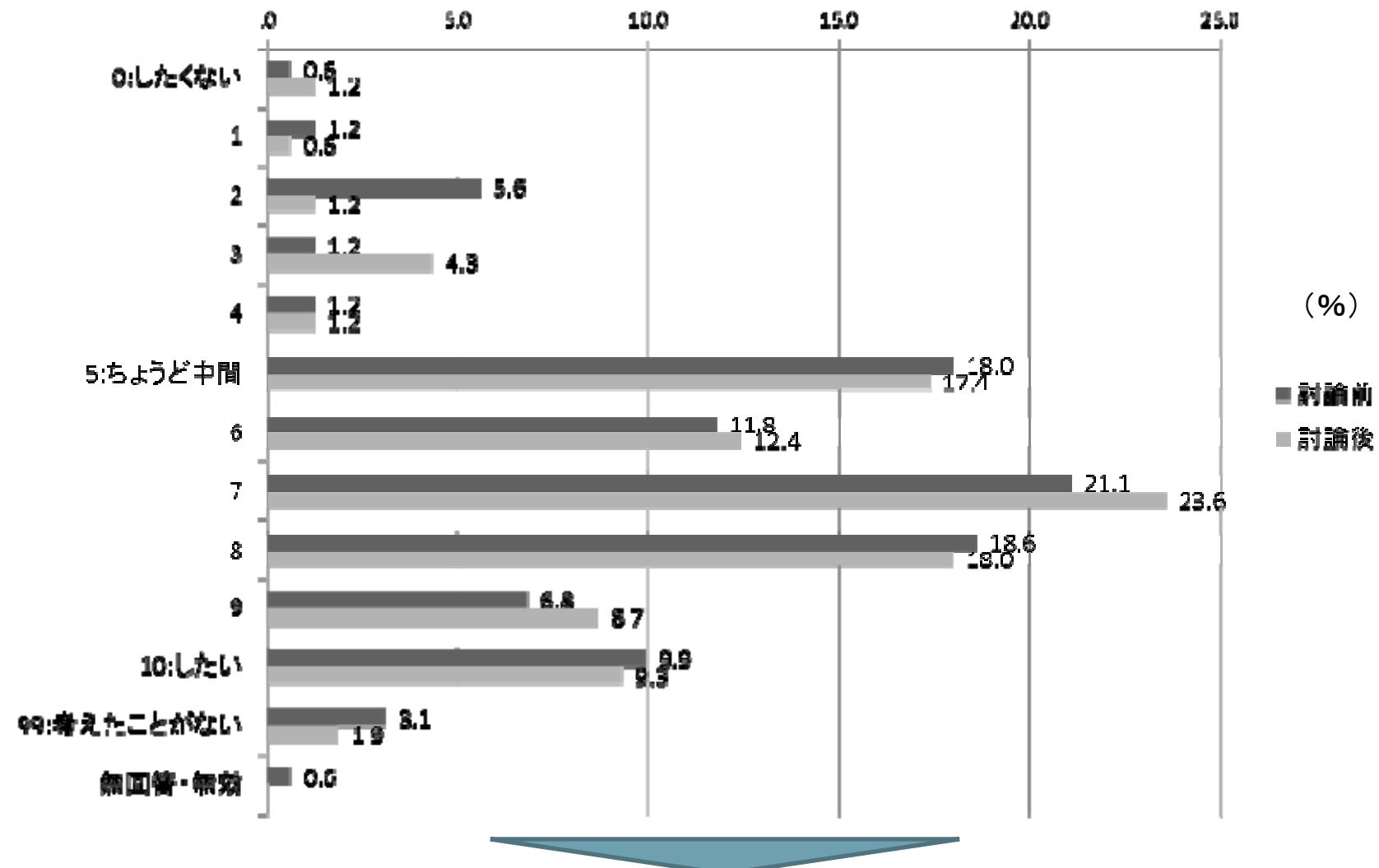


- 「活動時間や労力を提供したくない」という人が3.1ポイント減少(16.8%→13.7%)
- 「活動時間や労力を提供したい」という人が5ポイント増加(62.7%→67.7%)

1-4③. 地域の課題解決のために、どのような活動や負担をしてもよいと思うか

問 地域の課題の解決のために貢献できるとしたら、あなた自身は、どのような活動や負担をしても良いと思しますか。

③経験・知識・人脈・ノウハウなどの提供



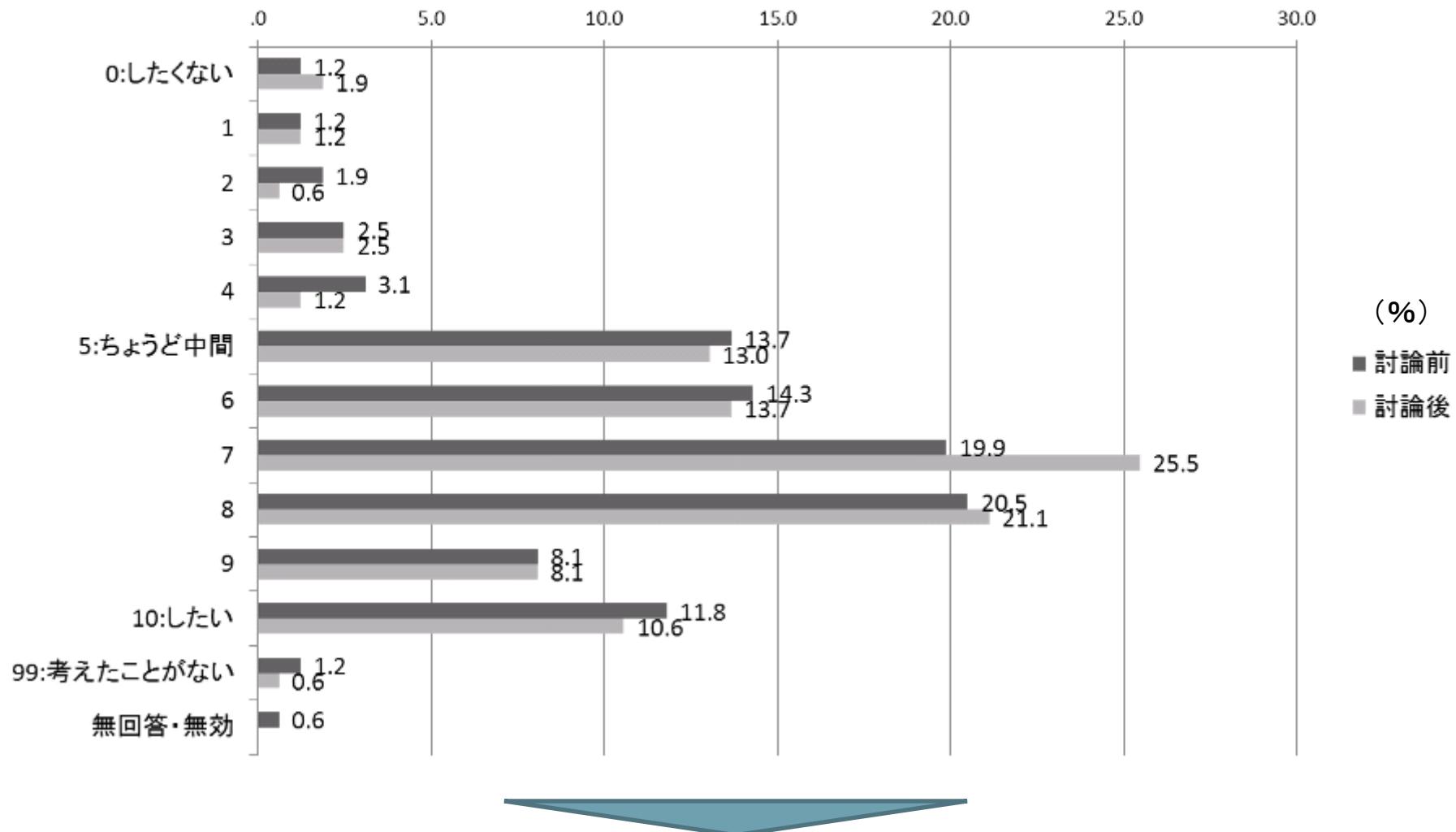
・「経験・知識・人脈・ノウハウなどは提供したくない」という人が2.5ポイント減少(11.0%→8.5%)

・「経験・知識・人脈・ノウハウなど提供したい」という人が3.8ポイント増加(68.2%→72.0%)

1-4④ 地域の課題解決のために、どのような活動や負担をしてもよいと思うか

問 地域の課題の解決のために貢献できるとしたら、あなた自身は、どのような活動や負担をしても良いと思いますか。

④ 地域の人々との付き合い・連携などへの参加



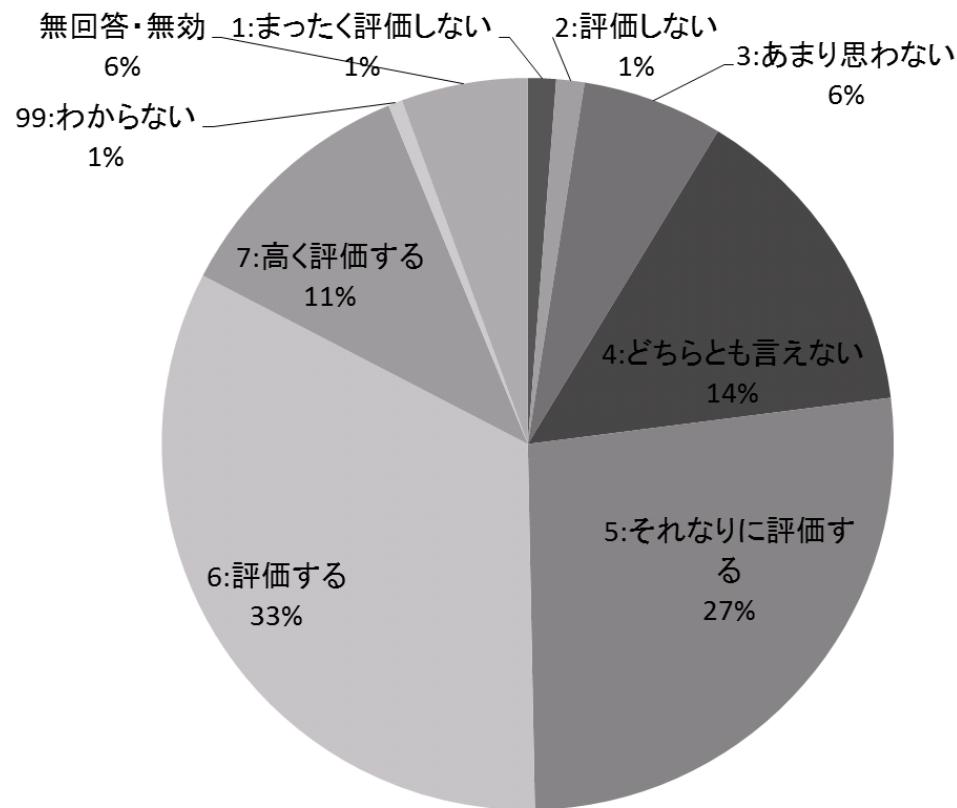
- 「地域の人々との付き合い・連携などへの参加はしたくない」という人が2.5ポイント減少(9.9%→7.4%)
- 「地域の人々との付き合い・連携などへの参加したい」という人が4.4ポイント増加(74.6%→79.0%)

アンケート結果②

「藤沢の選択、1日討論」に関する設問

2-1. 「藤沢の選択、1日討論」を総合計画策定に活用することについて

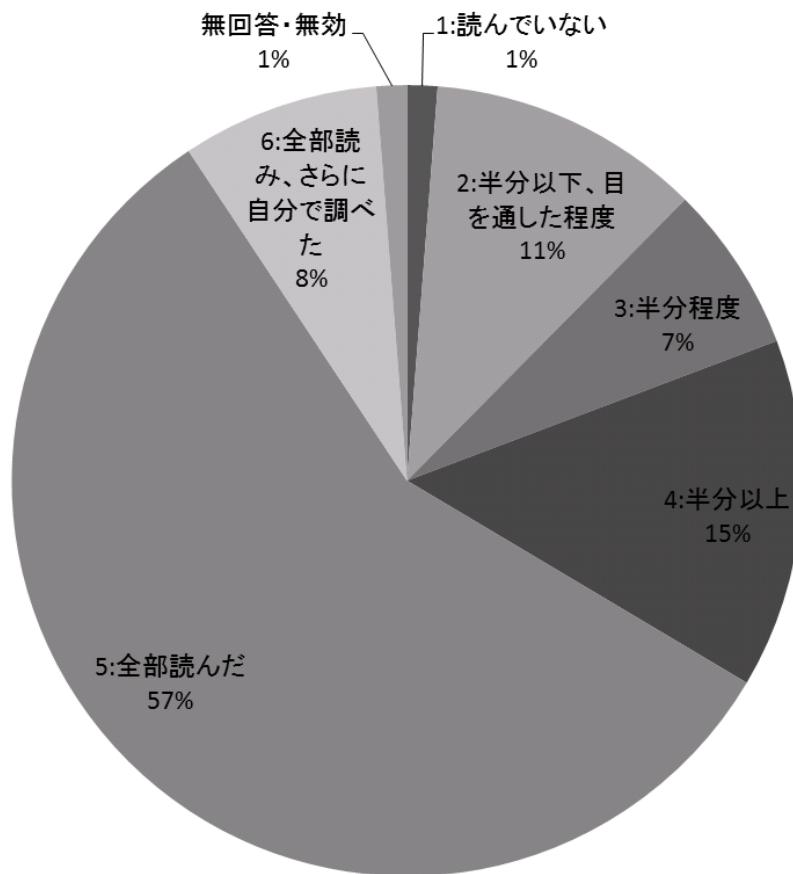
問 本日の討論で出てきた意見が、市の総合計画策定に際して、活用することについて、どのように思いますか。



71%の人が、討論で出てきた意見を総合計画策定に活用することを評価すると回答

2-2. 「藤沢の選択、1日討論」の事前送付資料について

問 本日の討論に参加するまでに、郵送で受け取った資料をお読みになりましたか。



事前送付資料を全て読んだという人が57%

アンケート結果③

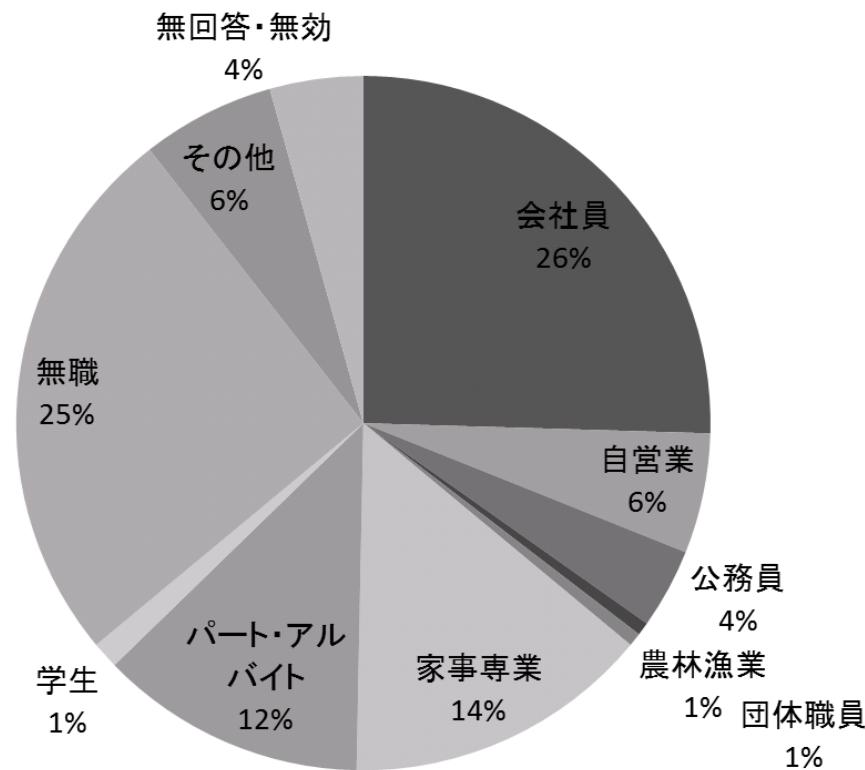
参加者自身に関する設問

3-1. 仕事について

問 あなたの現在の主なお仕事は、次のどれにあたりますか。

【選択肢】

1. 会社員
2. 自営業
3. 公務員
4. 団体職員
5. 農林漁業
6. 家事専業
7. パート、アルバイト
8. 学生
9. 無職
10. その他

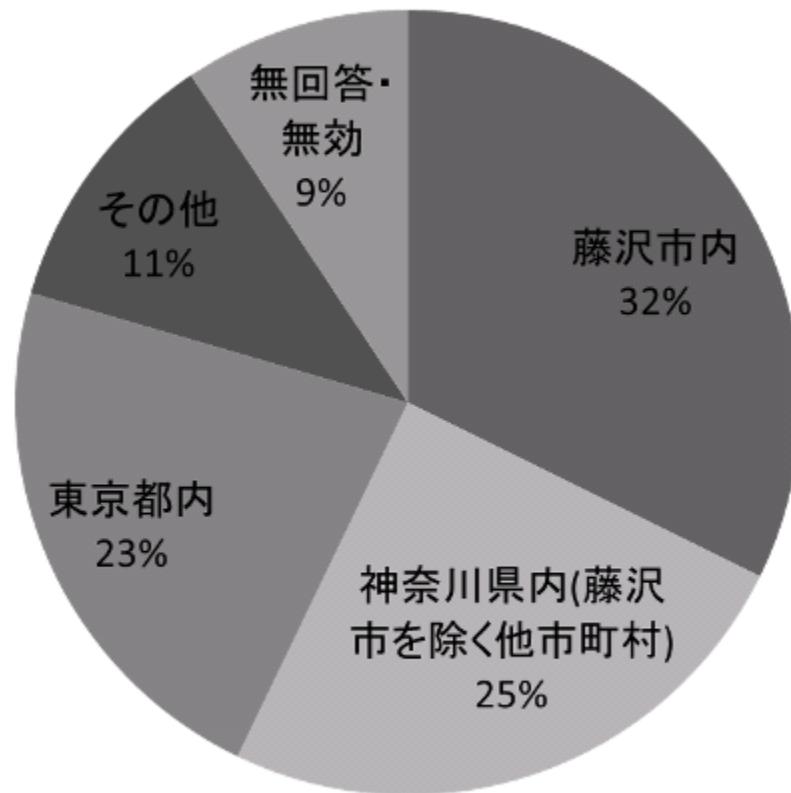


3-2. 通勤(通学)地域について

問 あなたは主にどこの地域で仕事(学業含む)をしていますか

【選択肢】

1. 藤沢市内
2. 神奈川県他市町村
3. 東京都内
4. その他



地域づくり推進のための条例化に係る整理について

(8/7 総合計画審議会質疑、第2回基本計画起草部会

8/19 第3回基本計画起草部会を経た事務局案)

1 答申に盛り込む必要性について

- ・ 地方自治法第2条第4項において、基本構想を「議会の議決を経て」としている法の意義を考えた時、基本構想が単なる行政計画ではなく、二元代表制における議会と市長がその方向性について確認を行い、自治体の総意として位置づけられる過程が求められていると解釈できる。

新総合計画基本構想は、新総合計画を地城市民、コミュニティと行政が協働で活用する地域経営や地域主体の藤沢づくりを推進するための計画として位置づけ、藤沢市議会の議決を経て策定されたものである。現在策定中の基本計画は、広義では「行政計画」に位置付く計画である。しかしながら、「地域分権」や「新しい公共」、市民、地域と行政が協働・連携して地域分権社会の実現を目指す理念や考え方、しくみについて、広く市民に周知し定着させるためには、二元代表制により、自治体の総意としての方向性を示す必要性があり、「地域主体のまちづくり」を推進するため、条例化も含めた検討が行われる必要性がある。

- ・ 基本計画では、地域づくりのすすめ方やしくみ、市民、地域と行政が協働・連携する新しい公共の理念に基づく役割等が示され、さらに、基本計画・実施計画策定後の見直し、P D C Aの進め方が示されている。
- ・ 総合計画審議会には、新総合計画を基本として、これまでの地域主体のまちづくり推進にあたっての条例化検討の経過等もふまえ、地域づくりを進めるにあたり、その理念、しくみ、考え方について、二元代表制による「自治体総意のしくみ」として条例化の必要性を含めて答申することのはずについて検討をお願いしたい。

2 新総合計画策定における、地域経営会議の新たな位置づけについて

- ・ 地域経営会議については、新総合計画づくりの三層構造のしくみのひとつとして、地域まちづくり計画策定に関わってきた経過、活動を通じて明らかになった事項、及び基本計画で位置づけられた地域経営会議の役割等を踏まえ、地域経営会議の新たな位置づけを行う必要がある。
- ・ 基本構想及び基本計画で示された、地域分権と新しい公共の理念、市民、地域と行政の協働・連携による地域分権型社会の実現をめざした方向性と仕組みに対して、地域経営会議の役割を明確にする必要がある。
- ・ 新しい公共の理念に基づき、市民や地域が、自助・共助・公助によって地域づくりに自発的に取り組む必要性を明らかにする必要がある。
- ・ 平成23年度より、地域まちづくり計画と地区別まちづくり実施計画がスタートすることから早急に取り組む必要がある。

3 条例等の方向性について

- 新総合計画では地域まちづくり計画及び地区別まちづくり実施計画に基づき、地域経営会議と市民センター・公民館が協働して計画の評価・見直しや永続的な活動の展開を行うことが位置づけられている。また、新しい公共と地域分権の視点に立った地域主体のまちづくりを推進するにあたり、対象が市民、市民ボランティア、NPO、大学、企業及び行政など、まちづくりの担い手の範囲が広く、多岐に亘っている。このことから、検討すべき条例等は、共通の理念やそれぞれの役割、努力目標を示した理念条例等とすることが考えられる。

4 藤沢市の「地域主体のまちづくり推進」にあたっての条例化検討の経過

- 藤沢市は、地域経営会議を中心としたまちづくり、新総合計画策定にあたっての三層構造による取り組み、新しい公共の理念に基づく地域まちづくりのあり方や地域分権型社会の実現をめざした実践内容などを検証し、自治基本条例案の検討結果の検証も踏まえた上で、本市の独自性や地域性を前提とした、新しい公共と地域分権の理念に基づく、地域主体のまちづくりを進めていくのにふさわしい条例のあり方についての検討と、その考え方を議会（H21年6月定例会総務常任委員会）、市民に公表してきた。

条例化については、総合計画策定や地域経営会議によるまちづくりの取り組みを検証し、整理する時期ではないか。

5 条例のフレーム

- 目的と基本理念（総則）
- 地域まちづくり組織
- 新しい公共と地域分権に基づく地域まちづくりの推進
- 情報共有
- その他（雑則）